

環境掲示板

植物観察会

主催 野川公園緑の愛護ボランティアの会

日時 1月11日(日) 13:00~14:30

2月1日(日) 13:00~14:30

集合 野川公園自然センター前

申込 直接会場へ 無料

問合せ 0422-31-9033

野鳥観察会

主催 野川公園緑の愛護ボランティアの会

日時 1月17日(土) 9:00~12:00

2月14日(土) 9:00~12:00

集合 野川公園自然センター前

申込 直接会場へ 無料

問合せ 0422-31-9033

第43回井の頭かんさつ会

主催 井の頭かんさつ会

テーマ 「冬の鳥」

日時 1月18日(日) 9:30~12:00

事前に申込みが必要 参加費300円

申込・問合せ大原 kapock@parkcity.ne.jp

HP URL <http://www.kansatsukai.net>

編集後記

三鷹市でいろいろな環境活動をしている人々の情報共有のひろばを目指して、毎月小さな新聞を発行してきましたが、はや2年目に入りました。市内のコミセン、図書館、行政窓口、環境対策課に置いてあります。是非継続してお読みください。読んで頂けることが何よりです。ご意見も、お寄せください。継続的な改善に努めていきます。(安達)

野鳥観察会

主催 三鷹市

日時 1月23日(金) 10:00~12:00頃

場所 野川公園

集合 野川公園正門前

定員 30名 無料

申込 1月5日(月)午前9時から電話で

緑と公園内線 2833・2834へ 無料

問合せ 緑と公園内線 2833・2834

第44回井の頭かんさつ会

主催 井の頭かんさつ会

テーマ 「冬芽」

日時 2月7日(土) 10:00~12:00

事前に申込みが必要 参加費300円

申込・問合せ大原 kapock@parkcity.ne.jp

HP URL <http://www.kansatsukai.net>

武蔵野(野川流域)の水車小屋農家

修理工事のため公開が一時中止されていましたが、1月5日(月)から公開が再開されます。

問合せ 生涯学習課 内線 3315

森のふくろう(剪定などの樹木の管理)

毎月第2、第4土曜日が活動日ですが、1月と8月は活動がお休みです。

主催 森のふくろう(緑のボランティア講座終了生の会)

場所 北野中央公園 北野3-6-45

問合せ 大徳

daitokufamily@h4.dion.ne.jp

発行: みたか環境活動推進会議

連絡先: 三鷹市環境対策課

電話 0422-45-1151 内線 2523・2524

E-mail: kankyo@city.mitaka.tokyo.jp

みたか環境ひろば

第8号

2009年1月1日発行

新年を迎えて

身近な緑と水に親しみ、快適な環境作りに取りかかりましょう。

東の井の頭、北野、中原地区、西の大沢地区、その間に点在する緑地や、玉川上水、仙川、野川の流れは、三鷹に残るかけがえない自然環境です。

いま、市がすすめる緑化事業と並行して、植物や動物の観察、河川の水質、大気汚染度、ヒートアイランド化などの測定、生ゴミの堆肥化などリサイクルを進める、あるいは野川の川縁の雑草取りに汗を流す人びとなど、いくつかの市民グループによる活動がつついています。

「みたか環境活動推進会議」はこれらの



国立天文台裏の国分寺崖線からみえる富士山

環境活動の情報の共有化のため、ニュースレター「みたか環境ひろば」を月1回発行し、また環境意識を広めるための環境学習会「緑の保全と管理」を開催、6月の環境月間には「エコミュージカル」の上演を市と共催で行いました。

新年を迎えるに当たり、壁面緑化など新しい活動を含めた環境学習と実践の両面で、より多くの市民が、あるいは市と協働して「三鷹環境基本計画」にうたう「快適な環境のまちづくり」を期待します。

(山口)



都立井の頭恩賜公園の弁天池

第2回環境懇談会を開催します

テーマ：「快適で省エネな住まい」

地球温暖化防止には、省エネルギーとともに自然エネルギーの活用が不可欠です。断熱や自然エネルギーを活用することで、地球環境にかかる負荷を減らして、快適な住まいにできます。

日時：2月18日 午前9時集合 午後4時ごろ解散予定

会場：首都大学東京、長池ネイチャーセンター（八王子市）

移動は、市のマイクロバス。昼食各自負担。

事前の申し込みが必要です。詳しくは市の広報・ホームページをご参照ください。

地球環境を保全するため、エネルギー・資源・廃棄物などの面で配慮され、また周囲の自然環境と調和し、健康で快適に生活できるように工夫された住宅及び、その地域環境のことを環境共生住宅と言います。（環境共生住宅推進協議会より）

なぜ環境共生住宅が必要なのでしょう、それは、現在の環境問題の多くが、私たちの暮らしと密接に関わっているからです。

環境共生住宅は家だけでなく、その敷地、まち、国、地球というレベル・質の違う環境問題を暮らしと住まいから考えて解決しようとするものです。

地球環境保全、周りの環境と親しむ、健康で快適であること、という3つの考え方のうち、今回は特に地球環境保全と快適性に焦点を絞り、考えます。（森）

市役所の窓

最近、エコと健康志向の流れに乗って「自転車ブーム」が起きているようです。街中でスポーツ自転車に乗る人が増えていきますし、テレビなどでも自転車の特集がよく行われています。私は学生のときから自転車の魅力に取り付かれ、全国各地を自転車で旅してきたので、今自転車の良さが注目されていることをとてもうれしく思っています。

私は、自転車に乗ることによって得られる視点こそエコではないかと思っています

す。自転車のゆったりとしたスピードで街中を走れば、身近な自然にも目が向き、四季の移り変わりを肌で感じとることができます。車や鉄道での旅は、観光地を慌しく「点」でつなぐことが多いのに対して、自転車での旅は、街と街の間にあるような何でもない風景をじっくり楽しむところ醍醐味であり、「面」でその地域の自然やくらしに触れることができます。

みなさんも自転車のある生活で、新たな視点を手に入れてみるのはいかがでしょうか？ 資産税課土地係 大塚俊介

セコムの地球環境保全活動への取り組み

セコムでは環境に関する経営方針として「環境基本理念」「環境基本方針」を定め、全社的に環境マネジメントに取り組んでいます。

「環境基本理念」では「セコムは『社業を通じて社会に貢献する』との企業理念に基づき、セコムが目指す安全で快適な暮らしの基盤が地球環境の保全であるという認識のもとに、あらゆる事業活動において、地球環境保全に配慮した行動をとります」と定めています。

そして、以下6項目からなる「環境基本方針」を定め、地球環境保全活動の指針としています。

1.セコムの事業活動、防犯関連商品・防災関連商品が環境に与える影響を捉え、環境目的・目標を定め環境マネジメントシステムの継続的な向上に努めます。

2.環境負荷の低い開発製造プロセスを導入し、大気などの汚染防止に努めます。

3.環境関連法律、規制、協定を遵守し、自主規定を制定して環境保全に取り組みます。

4. 高い信頼性の商品を提供することで、顧客の生命・財産を守り、かつ省資源・省エネルギーの商品を提供して、お客さまの負荷低減を図ります。

5.セコムの活動、商品の提供が環境に与える影響のうち、次の事柄を重点テーマとして取り組みます。

- ・環境に配慮した商品設計に努めます。
- ・事業活動における省エネルギーを図り

ます。

- ・消耗品の調達及び廃棄において環境に配慮した管理運用を図ります。

- ・地球温暖化物質の使用量削減に努めます。

6.環境方針を明文化し、全従業員に周知します。

以上の「環境基本理念」「環境基本方針」の下、具体的には現在、次の2テーマについて取り組んでいます。

- ・資源循環型のセキュリティサービス

セコムのオンラインセキュリティシステムは、これを開始した1966年から、長期契約制で機器がレンタル方式であることから、セキュリティ機器は、設計から製造・運用、回収に至る全てのライフサイクルにおいてセコムの責任のもとに管理しているため、機器のリユース（使用可能な部品は再利用）とリサイクル（使用不可能な部品は資源として再利用）を積極的に展開しています。

- ・5000台以上の車両を環境対策車へ切り替え

地球温暖化の主たる原因とされている温室効果ガス（CO₂）の排出削減を図るため、セキュリティサービスに使用している5000台以上の全業務車両を、2008年8月から5年間で、順次ハイブリッド車などの環境対策車に切り替えていきます。

（筆者のセコム齋藤誠さんはみたか環境活動推進会議の委員です）